

津別町図書館建設基本構想

出会い・集い・人がつながる自分たちの図書館



令和2年1月
津別町教育委員会

津別町図書館建設基本構想目次

はじめに	1
1 図書館建設基本構想の基本的な考え方	2
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
2 新図書館の規模とサービス	3
(1) 蔵書規模利用者へのサービス	
(2) 施設整備	5
(1) 全体のデザイン・周辺環境と調和	
(2) 空間（ゆとり）	
(3) バリアフリーの取り組み	
(4) 子どもたちのスペース	
(5) 開架・閉架スペース	
(6) 読書スペース	
(7) 視聴覚スペース	
(8) スタッフルーム	
(9) ボランティアルーム	
4 管理・運営	6
(1) 職員体制・司書の確保	
(2) 開館時間	
(3) 返却ポストの設置	
(4) 移動図書館の充実	
(5) 学校図書館との連携	
(6) 図書館ボランティア	

はじめに

津別町には昭和33年に旧役場庁舎を改装した「津別町公民館」の附属図書室として設置された後、昭和44年12月に「津別町青少年会館」の落成を機に老朽化した公民館からの移設を経て、昭和57年9月に「中央公民館」内に開設され、今日に至っており、生涯学習の場として、これまで町民に親しまれてきました。独立館を持たない本町では、第2次社会教育中期計画から30年来、図書館建設の必要性を検討してきましたが、厳しい財政状況下で図書館建設は断念し、現中央公民館図書室のまま機能を充実させていくこととした。平成28年に社会教育委員の会議から、津別町中央公民館の現状を踏まえ、図書室機能の持つ本来のあり方について、具体的な検討課題の提言を受け、古い蔵書を抜本的に整理しフリースペースを設け、気軽に利用できる施設に改善し、各種読書推進事業を実施してきましたが、施設の老朽化や蔵書の増加による開架スペースの不足、近年の公共図書館に求められる機能の変化といった様々な課題に直面していました。しかし、平成30年7月に策定された津別町複合庁舎建設等まちなか再生計画の中で図書館建設の準備が始まりました。平成31年4月に社会教育委員を中心に図書館建設検討委員会が設置され、検討委員会では、長年の夢であった図書館建設に向けて必要となる役割、機能など町民に親しまれ多くの人に利用される将来像について、意見書と検討委員会を実施した町民アンケート調査結果の提出を受けました。町民アンケート調査では、多くの町民から「図書の充実」が求められ、次いで「高齢者向けサービスの充実」だったことは、現在の図書室には蔵書を収納できる限界があり、新しい図書機能に期待が高まっていることがうかがわれました。

新しくできる図書館が果たすべき役割と必要な機能を考え、「読書の喜びを全ての人」に、「全ての人たちに配慮した施設」、「全ての人たちが集う場」を、実現するために、出来てよかったと思われる図書館を目指します。

1 図書館建設基本構想の基本的な考え方

町民の知的自由を確保し、文化的素養を高める生涯学習の場、地域コミュニケーションの拠点として誰もが気軽に利用できる図書館

(1) 基本理念

出会い・集い・人がつながる自分たちの図書館

① 本との出会いの場

たくさんの本と出会うことによって、読書の喜びと楽しさを子どもからお年寄りまで全ての人たちに広める場を目指します。

② 全ての人にひらかれた場

子どもからお年寄りまで全ての人たちの利用に配慮した機能配置と、明るく、ぬくもりが感じられる施設を目指します。

③ 人との出会いの場

図書館を拠点とする文化活動を推進します。各種講座や行事を通じて、子どもからお年寄りまで全ての人たちが集う場所を提供します。

(2) 基本方針

○自主的な学習を支える図書館

資料を収集するとともに、他の図書館などから必要とされる資料や情報の提供に努める。また、町民に学習のために必要な場も提供する。

○知的要求や教養、レクリエーション等に役立ち、文化的で豊かな生活を支える図書館

町民のニーズを把握し、読書環境の充実に努める。

様々な取り組みから、町民の知的好奇心を刺激する。

○中心市街地の特性を活用できる図書館

買い物や病院などの帰りに、立ち寄れる場であったり、バス待ちの合間に気軽に立ち寄れる場となるしかけづくりに努める。

○家庭教育や学校教育を支援する図書館

親子で読書に親しみ、親子の信頼関係や絆を深めるサービスを充実させる。

また、こども園や学校等の子どもが関わる施設や図書ボランティアとの連携を強化し、子どもの読書活動を推進する。

○「人と人」が出会い交流ができる図書館

幅広い年代の人々が気軽に立ち寄ることができ、人との出会いがあり交流ができる場を提供し、町民同士がつながりあえる図書館を目指す。

2 新図書館の規模とサービス

(1) 蔵書規模

予定されている面積の800㎡から、望ましい蔵書規模数を40,000冊程度とし、図書館整備にあたっては、開架スペースと閉架開架スペースのバランスを図ることが重要である。

(2) 利用者へのサービス

① 閲覧・貸出・返却

閲覧スペース

ゆっくりと本に向かい合える環境を整えることが必要とされていることから、空間・照明・机椅子などの家具や書架の施設整備に留意する。

新聞を広げて見ることができるスペースや、郷土資料などをじっくり時間をかけて見ることができ、何度も通いたくなる場としての工夫が必要。

貸出及び返却

自動貸出機及び自動返却機を導入は、今後開館時間の延長することを考えると必要なシステムである。ただし、カウンターでの貸出及び返却も、利用者が気軽に声をかけやすく、細かなサービスの提供を行うことも重要視したい。

② レファレンスサービス

図書館利用者の様々な課題解決を図るため、それぞれの課題に対応する資料や情報の提供を行う。また、図書の貸借だけではなく、課題解決のための相談や、テーマに沿った情報の収集、地域のきめ細かな情報の収集と発信等、地域活動にも役立つ取り組みを進め、新たな知識が得られる図書館とする。

③ 乳幼児へのサービス

安心して乳幼児と図書館を利用するためには、靴を脱いで上がることができ、開け閉めが自由でなかが見えるガラス仕様の引き戸にする。そのスペースを利用して「読み聞かせ」や「ブックスタート」なども開催し町民との活発な交流・情報交換の場とする。

幼児用トイレの設置、おむつ交換台や授乳室など親子での利用を考えた設備づくりを考える。

④ 青少年へのサービス

青少年の活字離れは深刻な社会問題となっている。新図書館では、ティーンズ向けのコーナーの設置や、アンケート調査の結果から、調べものや勉強ができる学習室の希望が圧倒的に多かったことから、多人数用と少人数

の学習室を設置し、青少年の来館を促したい。

また、青少年向けのイベント開催も自らが企画できる仕組みを考えることとともに、青少年が利用しやすく安全な読書・学習環境と集いの場を整備する。

⑤ 高齢者へのサービス

図書館利用を楽しみしている高齢者の方に対して、ハンディウォークやハンドクリアルーペ（拡大鏡）など、高齢者のニーズに対応する。

また、立ち上がりが楽なシニア用の肘付ロビーチェアや、肘付椅子を配置し、安全で快適に過ごしてもらい、自分の書斎、居間のような感覚で毎日でも利用したくなる場となるような環境づくりをする。

⑥ 障がいのある方へのサービス

すべての人に利用しやすく、安全な施設づくりを念頭に置く。

トイレもオストメイト（人工肛門等使用のためのトイレ）など、障がい者やすべての方が利用しやすい施設とする。

⑦ ITサービス・図書館ネットワークサービス

図書館のITサービスには、パソコンによる書籍情報等の検索、図書館ネットワークサービス、貸出・返却・予約サービス等の構築。

ネットワークサービスは、図書館で収蔵している蔵書数の数倍の蔵書収蔵効果があり、利用者の利便性が大きく向上する。

スマートフォンやタブレット端末の普及に対応して、図書館内でWiFi接続ができるように整備する。

日々進化するインターネット社会に対応するため、図書館にふさわしい機器を導入する。

ホームページの充実は、ネット予約や検索ページを設けて、新刊情報やイベント情報など様々な情報発信として活用する。

⑧ 町民の交流の場

アンケート調査の結果から、新図書館では飲食ができるスペースを希望する声が多かったことから、静かに読書をするスペースとは別に、くつろいだり、憩いの場として飲食可能な場所を設置する。

また、イベントやシアターなどでも使用できる多機能な設備とする。

子どもからお年寄りまでが、本を通じて世代を越えたつながりが可能な場をつくる。

3 施設整備

(1) 全体のデザイン・周辺環境と調和

具体的なデザインや施設の建設方法は、市街地総合再生基本計画策定委員会で今後決定されていくこととなるが、木のまち津別ならではの木を活用した設計で、図書館を利用したことのない人も、外から見て立ち寄ってみようと思われる外観とし、障がいのある方や高齢者が利用しやすいようにバリアフリーの施設とする。

建物の中ではどんな行事があるかわかるものとして、デジタルサイネージを設置し、気軽に入ることができる仕組みを工夫する。

(2) 空間（ゆとり）

低く見通しの良い本棚は、図書館の空間を広く感じる事ができるので、本棚の配置は、本のジャンル別に利用者の年齢層がある程度区分され、用途に合った段数（高さ）の本棚が必要である。

(3) バリアフリーの取組み

誰もが安全で快適に利用できるように、玄関扉は自動ドアとし、床材は滑りにくく、足音も響きにくいフラットなバリアフリー構造とする。

机や椅子、受付カウンターなども車椅子やシルバーカー、杖を利用する人など色々な状況を想定した、備品の配置を検討し利用者の利便性を高める。

(4) 子どもたちのスペース

秘密基地的な、わくわく感がある場所で本に親しむ環境づくりに心がける。

子どもたちにとって、本が身近な存在となるような場の確保とともに、子どもたちのためのイベントの開催や、学習の場として図書館の活用を支援する。

(5) 開架・閉架スペース

開架書架の間隔や高さは、車椅子と人がすれ違うことができ、方向転換もしやすいように、書架の高さも可能な限り手が届く配置をする。

開架スペースには、利用頻度の高い資料を収容し、閉架スペースには利用頻度が少なくなったが保存価値のある資料を収容する必要があること。閉架書庫の機能充実することにより、スムーズな入れ替えが可能になり、いつも同じ本の開架でなくなり、開架の入れ替えは利用者へのサービス向上にもつながる。また、利用者が希望する本への対応も早くなり、蔵書の管理状況がわかりやすくなる。

閉架スペースについては、年々所蔵資料は蓄積されていくことから、十分な収蔵能力をもつ設備とする。

(6) 読書スペース

多人数で座る広い机、2人掛け、対面式など複数個所設置する。そのなかでも、静かに読書ができる場も必要である。

(7) 視聴覚スペース

パソコンでインターネットの閲覧、DVDプレーヤーを利用して視聴覚資料を閲覧したり、読んだ本の物語の映像を観て楽しむこともできる環境を整備する。

(8) スタッフルーム

受付カウンターだけでなく、職員の活力の充実を図るための環境整備が必要なことから、職員玄関、ロッカー、休憩室、事務室は閉架書庫に近く、本の処理作業もできるスペースが必要になる。また、ボランティアルームと併設することで、用途に合わせ多人数でも作業できる場所として活用する。

(9) ボランティアルーム

図書館の様々な活動を実現するには、ボランティアや各種団体との連携が重要となってくる。スムーズな活動の実施や情報共有などが可能となる場として、使用していない時には、打合せ会議ができる場所として活用できる。

4 管理・運営

(1) 職員体制・司書の確保

職員については、レファレンスサービス等の重要性からも、専門的な知識経験を有した司書が必要とされる。職員の資質は、図書館運営にも左右されることから、親切丁寧な対応が図書館の印象を決定づけることにもなる。

司書を中心に、子どもからお年寄りまで幅広い年代層へ、柔軟な対応ができる職員を配置する。

(2) 開館時間

町民アンケート調査から、新しい図書館にもっとも取り組んでほしいことのなかで、開館時間の拡大を求めている人が少なくはない。このことから、仕事帰りや子どもの迎えの待ち合わせにも利用してもらえるよう、開館時間の現実的かつ柔軟な対応を検討する。

(3) 返却ポストの設置

閉館後の夜間や休館日の返却でも可能とする。

(4) 移動図書の実施

小中学校、児童館、こども園など子どもたちが集う場所やさんさん館、ケアハウス、ののかななどの施設へ配布貸出する。

(5) 学校図書館との連携

子どもたちが本に親しむ機会を増やすため、図書館と学校が連携し学校図書館へ支援協力する。

(6) 図書館ボランティア

図書館ボランティアを子どもから大人まで広く募集し、カウンター業務の補助や、本の処理作業なども行ってもらい、図書館運営にも関わりを持ってもらうボランティアの運営を目指す。

図書館運営協議会（仮称）も設置し、図書館運営に対して町民と話しができる環境づくりに努める。

地域のことをよく知っている町民の強みを活かし、町民との協働によるイベント企画なども検討する。